

新温泉町告示第102号

第138回（令和7年8月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和7年8月18日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和7年8月22日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

3 付議事件

（1）道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負契約の締結について

（2）教育長の任命同意について

○開会日に応招した議員

| | |
|----------|----------|
| 中 村 茂君 | 西 村 龍 平君 |
| 澤 田 俊 之君 | 米 田 雅 代君 |
| 岡 坂 遼 太君 | 森 田 善 幸君 |
| 浜 田 直 子君 | 河 越 忠 志君 |
| 竹 内 敬一郎君 | 重 本 静 男君 |
| 岩 本 修 作君 | 宮 本 泰 男君 |
| 中 井 勝君 | 中 井 次 郎君 |
| 小 林 俊 之君 | 池 田 宣 広君 |

○応招しなかった議員

な し

令和7年 第138回（臨時）新温泉町議会会議録（第1日）

令和7年8月22日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和7年8月22日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 議案第57号 道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負契約の締結について

日程第5 議案第58号 教育長の任命同意について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 議案第57号 道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負契約の締結について

日程第5 議案第58号 教育長の任命同意について

出席議員（16名）

| | |
|--------------|--------------|
| 1番 中 村 茂君 | 2番 西 村 龍 平君 |
| 3番 澤 田 俊 之君 | 4番 米 田 雅 代君 |
| 5番 岡 坂 遼 太君 | 6番 森 田 善 幸君 |
| 7番 浜 田 直 子君 | 8番 河 越 忠 志君 |
| 9番 竹 内 敬一郎君 | 10番 重 本 静 男君 |
| 11番 岩 本 修 作君 | 12番 宮 本 泰 男君 |
| 13番 中 井 勝君 | 14番 中 井 次 郎君 |
| 15番 小 林 俊 之君 | 16番 池 田 宜 広君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島木正和君 書記 中家亨君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|-------|---------|-------|
| 町長 | 西村銀三君 | 副町長 | 西村徹君 |
| 教育長 | 山本真君 | 温泉総合支所長 | 小谷豊君 |
| 牧場公園園長 | 廣瀬泰徳君 | 総務課長 | 中井勇人君 |
| 企画課長 | 西脇一行君 | 税務課長 | 石原通孝君 |
| 町民安全課長 | 村尾国治君 | 健康課長 | 島田秀則君 |
| 福祉課長 | 松本晃君 | 商工観光課長 | 谷口薰君 |
| 農林水産課長 | 原憲一君 | 建設課長 | 森田忠浩君 |
| 上下水道課長 | 谷岡文彦君 | 浜坂病院事務長 | 松岡宏典君 |
| 介護老人保健施設ささゆり事務長 | 中島昌彦君 | 会計管理者 | 山本幸治君 |
| こども教育課長 | 朝野繁君 | 生涯教育課長 | 中尾良平君 |
| 調整担当 | 谷口修一君 | 代表監査委員 | 島田信夫君 |

議長挨拶

○議長（池田宜広君） 皆さん、おはようございます。

第138回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

8月といいますと、私たち日本人にとっては、平和について改めて思いをはせる月でございます。広島、長崎への原爆の投下、そして終戦記念日、多くの貴い命が失われた歴史に胸が痛むところであります。今年は、終戦から80年という節目にもかかわりませず、いまだ世界では争いや紛争が絶えず、平和の尊さを改めて感じずにはいられません。私たち一人一人が平和の意味を考え、次の世代に語り継ぐ責任があると感じております。戦争を知らない世代が増える今だからこそ、記憶を教訓として未来につないでいく努力が必要であります。

さて、本日は、第138回新温泉町議会臨時会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

今臨時会に提出をされる案件は、事件案、人事案であります。議員各位におかれましては格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう格別の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、臨時会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今臨時会は、事件案1件、人事案1件の議案を御提案させていただいております。議員の皆様には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

午前9時02分開会

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第138回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田 宜広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名をいたします。

9番、竹内敬一郎君、10番、重本静男君にお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（池田 宜広君） 日程第2、会期の決定についてお諮りをいたします。

会期等につきましては、議会運営委員会が開かれておりますので、副委員長から報告をお願いします。

森田副委員長。

○議会運営委員会副委員長（森田 善幸君） おはようございます。議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日時は、令和7年8月18日午前9時であります。

協議事項は3点ありました。1点目は、第138回新温泉町議会臨時会提出議案議事運営についてであります。

議会開催日は、本日令和7年8月22日午前9時。

町長提出議案は、事件案1件、人事案1件の計2件であります。

会期の決定は、令和7年8月22日、本日1日間であります。

2点目の人事案の採決方法ですが、採決の結果、無記名投票となりました。

3点目、説明のために出席を求めた者については、議案書を御清覧ください。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 森田副委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま議会運営委員会副委員長から報告がありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定をいた

しました。

日程第3 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る令和7年6月17日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席をしておりますが、別記議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。

監査委員から、令和7年4月分、5月分及び6月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告をいたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本臨時会に説明のための出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務産建常任委員会が令和7年7月15日、令和7年8月18日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

竹内委員長。

○総務産建常任委員会委員長（竹内敬一郎君） 総務産建常任委員会の報告をいたします。

令和7年7月15日と令和7年8月18日に開催しました。

初めに、令和7年7月15日の報告をいたします。牧場公園課、農林水産課、建設課、税務課、商工観光課、企画課、総務課の所管事務調査を行いました。

牧場公園課は、報告事項7件です。1、来園者の状況、2、動物の飼育状況、3、緑地健康増進施設、テニスコートの利用状況、4、農産加工室の利用状況、5、来園者の受入れ状況、6、博物館入館者数、7、その他として、ア、羊の毛刈り体験、イ、但馬牛クイズ大会&但馬牛映画鑑賞会、ウ、トライやる・ウイーク、エ、ウショウラン展、オ、日本海テレビ情報番組「スパイク！」での特集放送、カ、ひょうごフィールドパビリオン特別番組で紹介、キ、町制20周年記念事業、新たな羊（サフォーク種）を導入、ク、新聞での牧場公園関連記事の掲載実績、ケは、SNS投稿でのPRです。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

農林水産課は、報告事項5件です。1、令和7年度但馬牛子牛せり市成績状況について、2、令和7年度有害鳥獣捕獲状況等について、3、令和7年度新温泉町鳥獣処理施設の処理状況について、4、地域資源循環型農業推進の町の宣言について、5は、令和7年度委託・工事発注状況及び進捗率報告書についてです。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

建設課は、報告事項2件です。1、令和7年度工事発注状況及び進捗状況について、2は、町道久谷桃観線災害復旧に伴う対応についてです。

税務課は、報告事項4件です。1、令和6年度町税等徴収実績について、2、令和7

年度町税等徴収実績について、3、確定申告書（所得税）取扱件数について、4は、令和7年度ふるさと納税にかかる住民税控除についてです。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

商工観光課は、報告事項6件です。1、令和7年度ふるさとづくり寄附受入れ状況について、2、令和6年度各指定管理施設の実績について、3、令和7年度各観光施設等の利用状況について、4、令和7年度委託・工事発注及び進捗状況について、5、地域プロジェクトマネージャーの採用について、6は、国民保養温泉地協議会総会開催記念行事の開催についてあります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

企画課は、報告事項9件です。1、令和7年度公共交通等利用実績について、2、令和7年度乗って守ろう！山陰本線浜坂・香住・竹野駅ペイ事業について、3、新温泉町ケーブルテレビジョン整備状況について、4、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（令和7年度第2回募集）に係る実施計画の提出について、5、再生可能エネルギー導入促進事業費補助金交付要綱について、6、令和7年度新温泉町結婚活動推進事業について、7、風力発電事業者の動向について、8、町民ふれあいの旅について、9は、子育てキャッチフレーズ・ロゴマークの募集についてです。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

総務課は、報告事項、令和7年度工事発注状況及び進捗状況についての1件です。委員会資料を御清覧ください。

次に、令和7年8月18日開催の報告をいたします。商工観光課の所管事務調査を行いました。

協議事項は、道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負契約の締結についての1件です。委員会として了承しました。

以上、総務産建常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 委員長の報告は終わりました。

委員長の報告のうち、協議事項について質疑がありましたらお願いをいたします。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田 宜広君） 質疑を終わります。

竹内委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が令和7年7月17日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

重本委員長。

○民生教育常任委員会委員長（重本 静男君） それでは、民生教育常任委員会の報告をいたします。

開催日は令和7年7月17日、こども教育課、生涯教育課、町民安全課、健康課、福祉課、上下水道課、公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆりに係る所管事務調査を行

いました。

まず初めに、こども教育課、報告事項 5 件。1、令和 7 年度園児・児童・生徒数の状況について、2、令和 7 年度各学校園の事故・不登校・いじめの報告について、3、学校給食費の滞納状況について、4、令和 7 年度工事等発注状況及び進捗率について、5、大庭認定こども園給食における異物混入について。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

次に、生涯教育課、報告事項 4 件。1、令和 7 年度施設利用状況（令和 7 年 6 月末現在）について、社会教育施設事業評価（第 1 四半期）について、①加藤文太郎記念図書館、②浜坂先人記念館、③文化財センター、④八田コミュニティセンター、⑤体育施設、⑥町民センター内図書室、⑦文化体育館夢ホール。参考資料として、浜坂多目的集会施設と町民センターが出ております。2、令和 7 年度工事等発注状況及び進捗率報告について、3、廻船問屋千原屋道盛邸の現状と今後について、4、日本古生物学会報告記念講演会について。これは、明日、令和 7 年 8 月 23 日土曜日午後 2 時から町民センター 2 階集会室で開催されます。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

次に、町民安全課、報告事項 9 件。1、令和 7 年 7 月 1 日現在の人口統計について、2、マイナンバーカードの交付状況等について、3、新生児祝い品事業について、申請件数 3 件、対前年 7 件の減少であります。令和 7 年 6 月 30 日現在であります。4、令和 7 年度廃棄物施策の取組状況等について、5、リサイクルセンター及び美西浄化センターの受入れ状況について、6、令和 7 年度火災発生状況及び消防団出動状況について、7、令和 7 年度ドクターヘリ要請及び出動状況について、8、令和 7 年度委託・工事発注状況及び進捗状況について、9、令和 7 年度総合防災訓練について。こちらは、令和 7 年 11 月 30 日日曜日午前 8 時より開催されます。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

次に、健康課、報告事項 6 件。1、令和 7 年度国民健康保険事業医療給付費の状況について、2、令和 6・7 年度各診療所の利用状況について、3、令和 6 年度後期高齢者医療特別会計保険料徴収状況について、4、令和 7 年度総合健康診査実施状況について、5、令和 7 年度公立豊岡病院ドクターカー出動状況について、6、令和 7 年度委託・工事発注状況及び進捗率について。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

次に、福祉課、報告事項 9 件。1、令和 6 年度介護保険事業特別会計保険料徴収状況について、2、令和 7 年度介護保険事業認定及び給付状況について、3、令和 7 年度介護予防ケアマネジメント利用状況及び介護予防・日常生活支援サービス費給付状況について、4、令和 7 年度ユートピア浜坂利用状況等について、5、令和 7 年度高齢者福祉タクシー利用状況について、6、令和 7 年度外出支援サービス事業利用状況について、7、令和 7 年度障害福祉サービス費給付状況について、8、令和 6 年度住民税非課税世帯臨時特別給付金の支給状況について、9、令和 7 年度新温泉町定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業実施要綱（案）について。詳細については、委員会資料を御清

覧ください。

次に、上下水道課、報告事項4件。1、下水道接続率報告書について、2、漏水、漏湯、濁水事故報告書について、3、発注及び進捗状況について、4、各事業の使用料未収金状況について。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

終わりに、公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆり、報告事項4件。1、公立浜坂病院事業の利用状況及び経営状況について、2、浜坂病院・老健ささゆりまつりについて。時、令和7年6月29日日曜日、10時から12時半の間に行われました。所、浜坂病院・介護老人保健施設ささゆり。3、令和7年度県養成医学生夏季研修（地域医療夏季セミナー2025 in ひょうご）受入れについて。時は、令和7年8月5日から6日であります。所、公立浜坂病院、山陰海岸ジオパーク館、但馬牧場公園ほかであります。4、投資的事業進捗状況について。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

以上で民生教育常任委員会の報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 重本委員長、ありがとうございました。

次に、議会広報調査特別委員会が令和7年7月4日、23日に開かれておりでありますので、その報告をお願いします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） 議会広報調査特別委員会より報告いたします。

議会広報調査特別委員会、議会だより79号の編集をしまして、令和7年8月7日の日に全戸配布いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が令和7年6月30日、令和7年8月7日に開かれておりでありますので、その報告をお願いします。

中井次郎議員。

○美方郡広域事務組合議会議員（中井 次郎君） それでは、美方郡広域事務組合の臨時会について御報告させていただきます。

2回、臨時会がございました。まず最初の臨時会は、令和7年第3回美方郡広域事務組合臨時会であります。開催日時については令和7年6月30日であります。この内容については、報告がまざありました。第1号、令和6年度美方郡広域事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書、この内容については、新規採用職員の被服の貸与について、その被服の購入費でございます。

次に、議案第9号、美方郡広域事務組合職員の勤務時間、休日、休暇に関する条例及び育児休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

そして、議案第10号、令和7年度消防施設整備事業に係る災害対応特殊救急自動車の購入契約を締結することについてであります。

議案第11号、令和7年度消防施設整備事業に係る高度救命処置用資機材の購入契約を結ぶことでございます。これらについては、全て全員一致で承認ないし可決されました。

次に、令和7年度第4回美方郡広域事務組合の臨時会であります。開会日時は令和7年8月7日であります。その中で、議案12号、令和7年度消防施設整備事業に係る電子申請システム構築委託業務の契約を締結することについてであります。これについては、2者で入札を行いましたが、この入札金額に倍以上の差があり、落札した会社の能力に疑問の質疑がやられました。これについては、当局のほうから、当該会社は他の自治体の入札にも参加しており、能力にも問題がないと、そういう答弁があり、全会一致で可決をいたしました。

以上です。

○議長（池田 宜広君） ありがとうございました。

次に、町長から報告がありましたらお願いをいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和7年7月16日、豊岡市議場において、第66回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されましたので、その内容を報告させていただきます。

まず最初、報告第1号、専決処分したものの承認を求めるについてとして、専決第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。専決第2号として、令和6年度但馬広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）において、歳入歳出それぞれ111万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,478万8,000円とすることについて了承されました。

次に、条例案として、第1号議案、職員の勤務時間等に関する条例及び職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、また、第2号議案、但馬広域行政事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についての2件が提案され、全て議案どおり可決されました。

次に、第3号議案として、令和6年度但馬広域行政事務組合各会計決算の認定についてが提案され、一般会計においては、歳入総額1億1,461万3,082円、歳出総額1億1,207万337円で、歳入歳出差引き額254万2,745円を翌年度に繰り越すものであり、原案どおり認定されました。但馬公平委員会特別会計においては、歳入総額108万3,815円、歳出総額78万8,649円で、歳入歳出差引き29万5,166円を翌年度に繰り越すものであり、原案どおり認定されました。

次に、第4号議案として、令和7年度但馬広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出それぞれ435万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,373万9,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

最後に、第5号議案として、令和7年度但馬公平委員会特別会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出それぞれ9万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を88万

2,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） ありがとうございました。

次に、副町長から報告がありましたらお願ひをいたします。

西村副町長。

○副町長（西村 徹君） それでは、令和7年8月18日に神戸市のセンタープラザにおいて、令和7年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、主な内容を御報告させていただきます。

まず、認定第1号として、令和6年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件が提案され、歳入総額27億2,753万7,799円、歳出総額23億1,321万4,539円で、歳入歳出差引き残額4億1,432万3,260円を翌年度へ繰り越すことについて、原案どおり認定されました。

次に、認定第2号として、令和6年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件が提案され、歳入総額9,045億3,796万5,667円、歳出総額8,857億4,438万366円で、歳入歳出差引き残額187億9,358万5,301円を翌年度へ繰り越すことについて、原案どおり認定されました。

次に、議案第9号として、令和7年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ1億5,442万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額25億5,034万4,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第10号として、令和7年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ188億1,532万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を9,333億7,391万円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、陳情第3号として、後期高齢者医療保険制度を、被保険者が利用持続可能な制度とするため保険証発行、保険料、窓口負担軽減を求める陳情が提出されましたが、不採択とされました。

続いて、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件が提案され、明石市市長、丸谷聰子氏の選任について同意されました。

以上、報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前9時34分休憩

午前9時43分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第4 議案第57号

○議長（池田 宜広君） 日程第4、議案第57号、道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負契約を締結するにつき、新温泉町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容につきまして、商工観光課長が説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事請負契約の締結について御説明をいたします。

本件は、現在の道の駅駐車場の拡張工事でございます。昨年度取得いたしました、元東海近畿クボタ跡地と、既に取得をしておりました用地を駐車場として整備をすることで、かねてからの課題でございましたゴールデンウイーク、年末年始等をはじめとします大型連休の際に、駐車場に入り切れず、信号が変わりましても県道に車両が滞留してしまうというような、駐車場の不足の状況を改善すべく整備するものでございます。

御説明の都合上、審議資料1ページをお開きいただきたいと思います。この契約案件につきましては、去る令和7年8月6日に13者の指名をもちまして入札を執行いたしました。入札の状況につきましては、指名業者及び開札結果を記しておりますので、御清聴賜りたく存じます。

なお、次のページ以降には、当該工事の概要及び位置図、平面図、横断図をお示しいたしております。

まず、2ページを御覧ください。工事の概要でございます。土工、構造物取崩し工をはじめ、張り芝工80平方メートル、側溝工49メートル、水路工48メートル、取水ます工4基、照明設備工6基をはじめ、舗装工といたしまして1,800平方メートルによりまして駐車区画を普通車27台分、バスなどの大型車7台分を増設、そのほか、金網フェンス工51メートル、車止めポスト工について8メートルでございます。

続きまして、次のページ、位置図を3ページにお示ししております。丸印をつけております箇所が、現在の道の駅駐車場の北側に当たります、このたびの工事箇所でございます。

4ページをお開きください。上側に県道がある向きで平面図をお示しいたしております。大型車両枠7区画分の記載箇所付近に既存の駐車場との連絡通路を設けます。この

通路を設けるに当たりまして、既存の大型車両枠4台分のうち、2台を通路帯、残りの部分を普通車両枠に変更いたしますので、当工事によりまして、普通枠は従来より実質29台分増、大型車両枠は従来より3台分増えることとなります。

次のページ、5ページをお開きください。この標準横断図につきましては、県道側から工事箇所を見たときの向きで横断図をお示ししております。上から順に、奥側の大型車両枠付近、2段目は連絡通路帯付近、一番下は歩行者歩道の県道側の末端付近をお示しております。

それでは、議案にお戻りください。契約の締結についてお示しをしております。契約の目的は、道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷駐車場拡張工事。契約方法は指名競争入札。契約の金額は5,224万4,500円。契約の相手方は、兵庫県美方郡新温泉町飯野395番地、山陰造園土木株式会社代表取締役、西村一志氏で、令和7年8月6日に仮契約を結んでおります。工期につきましては、令和8年3月31日までを予定いたしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（池田 宜広君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 課長の答弁、説明では、昨年度クボタの土地を取得したと。それから、既に町がこれまで取得していたという面積もあるわけですけれども、それぞれの平米数、ちょっと、もう一回説明していただけるでしょうか。

それから、トータルで今度増えたことによって、普通車用が何台、それから、バスは何台と、これをちょっと聞かせてください。台数が増えるということはいいことなんですが、これまた出入りに時間がかかるって途中で止まってしまうというような感じにならないのか、そういったところもどういう見通しを持っておられるか、お尋ねをいたします。

それから、もう一つは、駐車場が広くなることによって、いわゆる排水が本当にうまくいくんかなと。クボタのところについては、当然、そこはもともとあったものですが、いわゆる舗装になることによって当然水が一気に流れてくるということになるわけであります。それから、以前に、高規格道路の排水があの信号一帯のところに集まって水がなかなかはけないという状況があったと思うんですけども、そういったことに対してはどのように考えておられるのか、これらの点についてお尋ねをいたします。お願いします。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） まず、1点目の面積についてでございますが、大変申し訳ありません、昨年度取得した面積、平米というものについてのちょっと把握を、私、すみません、しておりますんで、合わせまして2,028平米ということで今回の設計を計画をしておりまして、そのうち舗装面積が1,800平米という形になるという形で工

事概要を把握しております。昨年度と、それと、以前に畠地の形状として取得をしたというものを合わせまして今回の平面図の面積としておりますので、合計が2,028平米ということでございます。

それと、これまで駐車場自体が、普通車両42台、大型車4台という区画でございました。先ほど御説明いたしましたとおり、従前の大型車両の部分を通路帯、そして、普通車両として増減がございまして、それまでより、合計しまして29台普通車が増えまして、大型車両はさらに3台増えるということで、その合計が今回の計画の車両の幅でございます。

なお、実際、県道に車が滞留をしておりまして、なかなか入り切れない車両というのが、もう入っていただくことを諦めて通り過ぎていかれるという事態がこれまで起きておりました。今回、この29台分が普通車両で増えるということで、果たしてそれがこれまで以上にしっかりと御希望の車両の思いを受け切れるかどうかについては、実際、一旦整備をさせていただきまして、そういう県道渋滞が解消されるかどうかについては、検証の必要があろうかというふうに思っております。

また、一方で、新温泉土木事務所の浜坂道路課のほうとも、従前、昨年度までに調整を行っておりまして、今後、橋脚が架かります浜坂道路2基の橋脚下についても、まだ何も、確約も確定もしておりませんが、道の駅の隣接地であるということから、道の駅の駐車場等についてもし活用するようなことの希望があれば、今後協議をしていきましょうというふうなことをお話をしている途中でございますので、今回の整備を受けまして、また実態を確認いたしました上で、今後の整備について協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、最後に御質問いただきました水路についてでございます。先ほど申し上げましたクボタさんの跡地あたりについては、これまでからコンクリート舗装といいますか、コンクリが打ってある場所でございまして、今回の平米数1,800平米の3分の2以上の面積は、これまでから染み込むことがなく普通に水路に流出をしていた場所でございます。その奥の、今現在、道の駅の職員が駐車場として利用をしている部分についてがこれまで舗装がされていない部分でございますが、その周辺には従来から水路がございまして、染み込みます部分と、また、水路にあふれていく部分については、かなり太い大きな水路がもともと設けられております。

今回、その水路について、図面でいいますと審議資料4ページにお示ししておりますが、平面図の一番下に青色の左側に向く矢印が描いておりますこの水路が、付け替えを行いたい水路の法線でございます。右から左に向かって水が流れ、そのまま集水ますを経て上に向かって流れしていくと。もともとの水路は、この青い線が、側溝の工事が入っております場所を上に上がった後、左側に逃げていくという、その向きを少し付け替えて水路を付け替えたいと思っておりますが、ここについても関係耕作者の方が1名おられまして、取水方法等に影響がないようにということで、事前にその御説明について

も終えておりますが、今後、契約が終わりましたら、正式にもう少ししっかりと現場でお打合せもしたいと思っておりますし、まず、当該地の地域の区長、農会長にも事前に、まず工事の計画について、一度御了承をいただいておりますが、改めて新年度、工事の契約ができましたら、またお立会い等をお願いしたいということで、昨年度までに協議を終えてるところでございます。

今、議員から御指摘いただきました排水計画ですとか、その周辺の耕作地も含めてですが、今回設けます側溝工、また水路工について、しっかりとこの面積から水が取水できるように、それを計画を設計でまとめておりますので、そこについては問題ないというふうな解釈で進めております。

○議長（池田 宜広君） そのほかございませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 入札状況の内容の中で、13者の中で6者が失格になつてることです。これが果たしていいのかどうかっていうことを含めた中で、今回、ランダム係数を使った金額が幾らになったのかなということを教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（池田 宜広君） 答えられる範囲内で。

谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 審議資料1ページにお示ししておりますが、今、議員御質問のあったお答えとしては、項目8番、最低制限価格にお示しをしておりますので、その金額がお答えに当たるかというふうに思います。以上です。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） この予定金額、実際には入札では、税抜きの金額で入札されるわけですけども、当然、最低制限価格についても税抜きを想定されてて、ここについては税込みということになろうかなと思うんですけども、そうしていくと、税抜きの状態で実際にランダム係数が採用されるというふうに思うんですけども、そうしていくと、これを1.1で割っても割り切れない状況にもなっていることもあるって、ちょっと私が疑問を感じたのと、それと、今回6者が失格になったということで、ほぼ5%ぐらい、0.5%かな、ぐらいの差になってるので、最大限の差があったのかなというふうにも感じるんですけども、こういったものが以前から入札の在り方の中で、果たして、ただランダム係数を使って失格がたくさん出ることがいいのか悪いのか、そこら辺の顕著というのは、私は決していいことではないと思っているので、その辺りをお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 今御質問いただきました最低制限価格の入札公表調書上の表示についてですが、おっしゃるとおり、9番の状況以下については税抜きの表示、8番より上については税込みということで、これまでからこの公表の形が取られており

ます。今、割り切れないというふうにおっしゃいましたが、もう一度、もしよければ御検算いただきたいと思いますが、記載しております5,221万400円を1.1で割り戻しましたところ、4,746万4,000円ちょうどということで割り切れるというふうに思いますので、もう一度御確認いただきたいと思います。

○議員（8番 河越 忠志君） 分かりました。

○議長（池田 宜広君） そのほかございませんか。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 高架下の駐車場拡張が見込まれるため、計画的な考えが必要な事業だと思うんですけれども、今回の整備というのは、拡張、高架下、今後広がっていくということを見込んだ上で整備内容になるんでしょうか。それとも、高架下の状況によっては、また再整備が必要になるというふうな柔軟性を持ったような整備になっているんでしょうかという点と、今回の整備の中で、着脱式車両防止柵の部分が上のほうにあると思うんですけども、ここの部分はどのような利用を考えられているんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） まず、1点目についてでございます。高架下等について、もし今後、拡大、拡張していくようなというふうなことがかないます場合には、実際、今この道の駅自体がバス停という機能がございません。在来線としてそこに多くの方が立ち寄っていただいたら、また、近隣の観光地を見ましても、ほかの道の駅でもバス停機能があったりするような部分は、非常に全国的にもうございます。定期的に来るバスが、そこで降りて、また次バスを待っていると目的地に移動できるというふうな機能というものが、今後インターチェンジ付近ということを思いますと、高速バスも含めてそういう機能がいずれ求められてくるということが予想できます。今回のこの工事につきましては、今の駐車場の拡張という、そういう思いで造ったものであります、今後、さらに奥のほうに拡大、拡張が計画をしていき得る場合については、今、今回設けました普通車両等の線の枠あたりについても変更を加えながら、先ほど申し上げました、例えばバスストップ、バスの停留所というふうな感じのことをある程度道の駅の建物の近くのほうに設けていく必要があるのかなということは、これは担当ベースでございます。まだ何も、正式に協議が調ったわけでございませんが、そういうことは頭の中に入れながら、今後、交通政策、また、あるいは、いろんな観光誘客という部分で協議を進めていく必要があるというふうに思っておりますので、今後の協議の行く末次第でということを含んでおきたいというふうに思っております。

また、取り外し式の車止めについてでございますが、県道付近のポストについてでございますので、ここについては脱着をでき得る形にしておくことで緊急車両が、今の道の駅の進入路のほうに一度戻って出していくということではなくて、県道にすぐそのまま出でていくような形を取るための緊急対策のためでございます。今回の整備は、県道付

近についてはほぼ高低差ない形の舗装を予定をしておりますので、ポストを外すことで車両が外出ができる、すぐにでも目的地に移動していただけと、そういう形を取るための緊急措置のための取り外しを予定しているということでございます。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 担当レベルでのというところがあったんですけれども、将来を見込んで、企画課ですとか建設課とかと意見交換された上でのこういった計画になっているんでしょうか。

また、緊急車両ということだったんですけども、一般車両が通れないわけではない、必要となれば、出るほうだけを開放するというふうな方法が、入り口付近で混雑するところが見込まれるので必要なのかなというふうに思うんですけども、その辺りの確認は取られているんでしょうかと、道の駅駐車場拡張ということで、緑地帯の面積等の決まりがあるのかなというふうに思うんですけども、今回の整備においては、斜面部分が緑地帯みたいなところになるんでしょうか。また、高架下拡張においては、またそのときに緑地帯部分が必要となるものなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 建設課、また企画課等との協議であったりとか、意見交換等についてということでございますが、現在のところ、先ほど申し上げました通り、かなり不確定要素が強い状況でございます。ニーズといいますか、ある程度、交通政策上もしバス停等を考慮する場合は、企画課、あるいは建設課等とも道路政策で検討する必要があるという必要性については認識しておりますが、正式にこの協議の場を設定して調整会議というものを行ったものではございません。担当ベースでそういう意見交換を行ったという程度でございます。

2点目の取り外しのポストについてでございますが、御意見ありがとうございます。おっしゃいますとおり、もし既存の入り口、出口の辺りで混雑があった場合については、当然、誘導者といいますか、整備員等が必要になってくるかもしれません、緊急な場合にはそちらを出口として、入り口ではなく出口としてというふうなことも検討をしていくような要素が必要になってこようと思いますが、私どもとしては、整備上、緊急車両ということを想定をしておりましたので、一般、平時においても利用でき得る事態には、当然、こちら手前どもが運用上決定すればいいことですので、御意見、参考にさせていただきたいと思います。

また、緑地帯については、おっしゃっていただきましたとおり、今回、盛土、埋立てをしない場所と傾斜部分についてが緑地帯という想定でございますので、今後、また拡張をしていく要素が得られる場合にも、同じように併せて緑地という部分については、しっかりと面積等を考えながら整備を進めてまいりことになろうかと思っております。

○議長（池田 宜広君） そのほかございませんか。ございませんね。（発言する者あり）暫時休憩します。

午前 10 時 04 分休憩

午前 10 時 04 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） ございませんね。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決をされました。

日程第 5 議案第 58 号

○議長（池田 宜広君） 日程第 5 、議案第 58 号、教育長の任命同意についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、現教育長、山本真氏は、令和 7 年 8 月 31 日をもって辞職するため、後任の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の御同意をいただきたいと御提案申し上げるものであります。

後任につきましては、森田篤志氏をお願いいたしました提案申し上げます。

森田篤志氏は、住所、新温泉町諸寄 450 番地、昭和 33 年 5 月 5 日生まれ、現在 67 歳であります。昭和 57 年 9 月から臨時的任用教員として勤務され、昭和 63 年 4 月に浜坂町立浜坂小学校にて教鞭を執られました。平成 23 年 4 月からは豊岡市立竹野南小学校の校長として 2 年間指導力を発揮され、その後、豊岡市立八条小学校、豊岡市立豊岡小学校の校長を歴任され、平成 31 年 3 月退職されました。退職後は、平成 31 年度に 1 年間豊岡市で指導主事として従事され、令和 2 年度からは新温泉町で教育指導相談員として従事していただいております。豊富な教育経験をお持ちであり、教育に対する造詣や熱意は非常に深く、教育長として適任であると考え御提案申し上げるものであります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（池田 宜広君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） ございませんね。質疑を終結し、討論に入ります。討論はござ

いませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田 宜広君） ございませんね。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員数は、議長を除く 15 名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 8 番、河越忠志君、9 番、竹内敬一郎君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○議長（池田 宜広君） 念のために申し上げます。本件について、同意することに賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載を願います。

なお、投票において賛否を表明しない投票、賛否が明らかでない投票は、会議規則第 83 条の規定により反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田 宜広君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（池田 宜広君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

島木事務局長。

○事務局長（島木 正和君） それでは申し上げます。

[事務局長点呼、議員投票]

| | | | | | | | | |
|------|----|-----|------|----|-----|------|----|------|
| 1 番 | 中村 | 茂君 | 2 番 | 西村 | 龍平君 | 3 番 | 澤田 | 俊之君 |
| 4 番 | 米田 | 雅代君 | 5 番 | 岡坂 | 遼太君 | 6 番 | 森田 | 善幸君 |
| 7 番 | 浜田 | 直子君 | 8 番 | 河越 | 忠志君 | 9 番 | 竹内 | 敬一郎君 |
| 10 番 | 重本 | 静男君 | 11 番 | 岩本 | 修作君 | 12 番 | 宮本 | 泰男君 |
| 13 番 | 中井 | 勝君 | 14 番 | 中井 | 次郎君 | 15 番 | 小林 | 俊之君 |

以上です。

○議長（池田 宜広君） 投票漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田 宜広君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

河越忠志君、竹内敬一郎君の立会いを求めます。

[開 票]

○議長（池田 宜広君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 15 票、賛成 15 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり、賛成多数、15名であります。よって、本件については同意することに決定をいたしました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前 10 時 14 分休憩

午前 10 時 24 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

○議長（池田 宜広君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

第 138 回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。

本日は臨時会が招集されましたところ御参集を賜り、町長から提案のありました事件案、人事案に対し御審議をいただきました。議員各位には適切妥当な結果をいただき、厚くお礼を申し上げます。

議員各位並びに執行部の皆さんには、町行政の積極的な推進に御尽力をいただきますことををお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第 138 回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は提案させていただきました案件の御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議員各位には、今後とも御協議を重ねさせていただきながら町政運営を行ってまいりたいと存じます。一層の御支援、御協力を心よりお願い申し上げまして、お礼の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（池田 宜広君） 以上をもって会議を閉じます。

これをもって第138回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時26分閉会
